

社会保障制度の体系と課題

2011・10・4

東京大学

岩村正彦

I 「社会保障」制度とは何か

➤ 欧米主要国に共通する概念はない

- それぞれの国の制度の沿革、経済・社会のあり方、政治状況、労使関係、人々のものの考え方等に左右される

➤ わが国の社会保障制度

- 憲法25条の理念にもとづいて設置される諸制度の総体
- 社会保障制度がどのような制度を包含するかを定める規定はない

➤ 社会保障制度を構成すると通常理解されている制度

① 社会保険

- 強制加入の被保険者(およびその事業主(使用者))から保険料を徴収し、保険給付(現物または金銭)を支給

② 公的扶助・社会福祉

- 保険料拠出を要件とせず、租税を財源として、対象者のニーズに応じて給付・サービスを支給

Ⅱ 社会保険

1 被用者保険・労働保険

- 健康保険
- 厚生年金保険
- 国民年金(第2号被保険者・第3号被保険者)
- 労災保険
- 雇用保険

2 被用者とその被扶養者以外の者を対象とする(ことを想定した)制度

- 国民健康保険
- 国民年金(第1号被保険者)

3 両者を対象とする制度

- 介護保険
- 後期高齢者医療

Ⅲ 公的扶助・社会福祉

1 生活保護

2 障害者福祉・児童福祉等

➤ 障害者自立支援

➤ 児童福祉

- 児童保育
- 児童養護
- 児童虐待防止
- 子ども手当(児童手当)

IV 社会保障制度が直面する困難

➤1980年代以降 制度の再調整期に

1 要因

➤経済成長の低迷

➤高齢化

➤少子化

➤経済の国際化

➤国・地方公共団体の財政難

2 再調整の方向

- 困難な保険料率(額)の引き上げ・増税



- 給付・サービスの自然増等に対応する財源確保の見通しが立たない



- 給付内容の見直し・水準の抑制・引き下げ

➤ 給付の内容・水準、サービスの受給者の範囲



➤ 財源調達の可否に依存



➤ 方針の転換

◆ 税と社会保障の一体改革

V 制度設計の要所

- 社会保障制度 ⇒ 社会保険料・税等で確保した財源を給付・サービスとして配分



- ◆ 必要な財源を如何に調達・確保するか
 - 配分すべき全体のパイを大きくする経済成長が必須

- 給付の内容・水準

⇒ 目配りをした設計をしないと 過剰受給・過剰供給が生じやすい



- ◆ モラル・ハザードの抑止

➤ 周辺に位置する関連する諸制度との均衡

- ・ 被爆者援護
- ・ 医薬品副作用被害補償
- ・ 公害補償等

➤ 長期的な持続可能性の確保の必要性

- ◆ 安定的な財源の確保
- ◆ 将来の給付費の見通し
 - ・ 高齢化の進展の及ぼす影響

➤ 管理・運営の効率性の確保